

# 東日本大震災における 地域建設業の闘い

社団法人宮城県建設業協会 専務理事兼事務局長 いとう ひろひで  
伊藤 博英

## 1. 巨大地震と津波の発生

平成23年3月11日14時46分、宮城県牡鹿半島の東南東沖130km付近の海底を震源とする、マグニチュード9.0の国内観測史上最大の地震が発生しました。宮城県北部で最大震度7を記録し、震源域は岩手県沖から茨城県沖までの南北約450km、東西200kmの広範囲に及びました。三陸沿岸から東北南部にかけて10mを超える高さの巨大津波が襲い、死者・行方不明者は18,591名、建築物被害では全壊・半壊家屋が39万棟を超えています（写真—1）。

## 2. 地震発生直後

当日は仙台駅東口で開催された会議に参加した後、15時30分から建設業協会支部事務局長会議を開催すべく宮城県庁付近のホテルに移動するタクシーの中で地震に遭遇しました。長時間の揺れ、建物から外へと避難し、街頭・電信柱にしがみついた人、地面にしゃがみ込む人等、異様な光景でした。幹線道路では信号機がバックアップ電源により点滅となり、それ以外の道路の信号は止まってしまい、指定避難場所等へ移動する人の群れもあ



写真—1 地震と津波による壊滅的な被害  
(仙台市内)

って、車が動かない渋滞となりました。

近いうちに発生するといわれていた宮城県沖地震が遂に発生したかと心の中で思い、電話が繋がらなかった平成20年岩手・宮城内陸地震の経験から、「しばらく帰れないと思う」と家にメールを打ち込み、タクシーを降り歩いて事務局長会議のホテルに行きました。無論会議など開催できるわけがないので、ホテルの人に中止を告げ、さらに協会本部へと歩いて向かいました。

協会本部に到着したのは15時20分頃で、職員等も外へ避難していました。当日、協会本部が入居する建設会館（7階建て）は監理技術者講習で200名、会議等でも部屋を貸しており、計400名程度の利用者がいましたが、定期避難訓練等の成果により協会職員が直後に避難誘導をしていたため、幸いにしてけが人は出ませんでした。

しかし、帰宅困難者等の避難者を建設会館とし



写真一2 地震直後の会館6階事務所

て受け入れる必要があったため、建物の中に入り、階段で協会本部がある6階に上がると、棚から書類等が飛び出し足の踏み場もないほど散乱していました(写真一2)。天井に据え付けられていない棚は倒れており、巨大地震の凄まじさを物語っていました。協会職員や関連団体職員も地震に怯え、家族安否等の心配から、職員の半分以上が帰宅を選択し、残ったのは6名だけでした。

会長や近隣役員も駆け付け、災害対策本部を設置できたのは15時30分でした。会長は私が到着する前に職員2名を役所に走らせ情報収集に当たらせていましたが、役所も混乱等により情報も得られないまま、17時頃に戻って来る状況でした。

余震が続く中、残った職員で散乱した書類等を重ねて通路等を確保し、作業ができる状況をつくりました。その間も情報収集に努めましたが、停電で固定電話は使えず、携帯電話も通話規制によりつながらない状況が続きました。

建設会館でも自家発電機の導入計画はありましたが、当時導入されておらず、日が暮れるとともに辺りも含め暗闇となっていました。ストックしている災害備蓄品を活用し、ラジオ・ライト・ローソク等により対応しました。また、避難者用の部屋として2階会議室を確保し、非常食(1,000食のストック)や毛布の提供も行いました。

19時に再度宮城県庁に出向き、その時に初めて津波の映像を見ました。全てをのみ込んでいく津波に、言葉が出ずにただ映像を見ているだけでした。県庁内でも出先の被害状況を確認できずに指示はまだ出せない状況で、連絡・体制の確認をするだけでした。



写真一3 災害対策本部(写真は3月24日の様子)

22時になってようやく、宮城県からの災害協定に基づく要請として、自衛隊・消防・警察等が被災地に入れるよう、早朝からの緊急輸送路確保のためのパトロール・段差解消の指示が出されました。携帯電話のバッテリーもなくなりつつある中、協会本部の近くに会長会社があり、会長会社では1階に対策本部を設置し対応に当たっていました。そこには自家発電機もありましたので、そこで充電しつつ各支部への指示を行いました。当協会の対策本部には会員企業の社長1名、協会の専務理事も選任されており、一緒に対応に当たりました(写真一3)。

建設会館に電気が復帰する3月13日の早朝まで、避難者等への対応はすべて残りの職員に任せ、私は復旧等の要請への対応をこなしていました。

### 3. 発災直後の道路点検作業

ライフラインが遮断され、通信手段も途絶、道路が渋滞し大パニックに陥る中、大津波警報が発令され、津波からの避難者でさらに道路は渋滞する状況でした。当協会と東北地方整備局との協定では、管轄の国道路線全44区間を会員企業が担当し、震度5弱以上の地震が発生したときには2時間以内に自主的に担当区間を点検し、被災箇所を報告することとしていました。3月11日当日も、大津波警報地区となった沿岸部の45号線を除いては点検作業を終えており、内陸部の国道4号線等が無事だったこと等が早期に確認できていたため、その後の道路啓開が早期に実施できました。

## 4. 協会支部および会員企業の対応

津波の状況を目の当たりにし、沿岸部一帯の企業が全滅であるという想定で対応を検討せざるを得ないのか、またどのような対応ができるのかという思いでした。当協会は内陸部4支部、沿岸部5支部で構成されていますが、宮城県の22時の要請に対し、全9支部中沿岸部3支部を除く6支部と連絡がつき、内陸については発災直後から対応してすでに終えており、次の日の段取りも終えているとのことでした。

さらに、12日2時に宮城県庁より内陸から沿岸部へ向かう6路線の道路啓開の要請がありました。県庁で打ち合わせの後、同日4時頃には会長会社の災害対策本部から対応可能な会員企業と連絡を取って指示を出し、作業に当たりました。この時、前日の22時には連絡がついたところも、4時には連絡がつかなくなったりしたこともあり、通信の重要性を再認識しました。

## 5. 道路啓開作業

後になって「道路啓開」という言葉が定着しましたが、当時は「緊急輸送路の確保」という形で作業に当たっていました（写真—4）。通信手段が乏しい状況で、連絡を可能としたのは、平成20年岩手・宮城内陸地震を教訓に会員全社の作業体制をデータベース化し、（会社規模により多少異なりますが）各20名程度の社員の携帯電話および

メールアドレスを登録してもらったもので、このデータベースを使って指示を出せる者と何とかつながったのが救いとなりました。

また、沿岸部一帯ががれきの山と化し、橋が落ちて孤立集落が点在し、道路がどこにあるかもわからない過酷な状況下では、その地域の地形・地象・実態を熟知し、人員と資機材を有する地域建設業でなければ即時の対応ができなかったものと実感しています。

早いところでは発災当日の17時から道路啓開に入り、内陸部からも翌日の段取りを終え、早朝より道路啓開作業を行っていました。何よりも、甚大な被害のあった気仙沼市や女川町、石巻市等さえ発災翌日から道路啓開に入っているのです。これは、大津波警報が鳴る中、自ら被災しながらも、道を啓くことができるのは自分たちであるという地域建設業の大きな使命感の表れであり、何ともいいがたい思いがあります。

## 6. 発災2日目以降

2日目となり、6時頃に会長会社から協会本部の災害対策本部に戻ると、8時に宮城県企業局より「連絡がつかないので直接要請に来た」と職員が来訪し、大量に水が必要とされる中、早急の送水管復旧についての要請がなされました。再び宮城県庁に出向いて打ち合わせを行い、対応可能な会員企業に連絡をつけていきました。

その日は、まだ停電している建設会館に戻るよりも効率的であったとの判断から、ほぼ県庁内に留まり、上下階を移動しながら、それぞれの部署



写真—4 道路啓開作業（仙台市内）

からの要請に応じていきました。県庁内では携帯電話の充電も可能でしたし、時には優先電話を借りながら会員企業と連絡を取りました。並行して、メールを活用しての指示も行いました。

この頃になると、連絡がつかなかった企業からも無事だったとの連絡が入り始め、また、当初沿岸部企業は全滅と想定していましたが、社屋等は全壊していても、復旧活動に尽力していることなどが徐々に判明していき、そのたびに胸に熱いものを感じていました。

一方、残念なことに当協会会員企業の社員11名（うち社長1名を含む）が犠牲となっており、協力会社、家族、親戚等を含めればかなりの数にのぼることが想定されます。

17時30分には、宮城県土木部より石巻の出先事務所が水没しており、協会として救出してほしいとの要請を受けました。その事務所は単独事務所であり食料もない、何よりもその地域の実情を知っている土木職員が入居する事務所であり、その土木職員を救助しなければその地域の復旧が遅れてしまいます。当初は100m程度の距離ということでしたが、実際に打ち合わせをしていくと500m以上をボートで救助する作戦で、無理があるのではないかと考えましたが、同行した会員企業担当者が会社と連絡し、とにかく体力のあるものを集めろと指示を出し、明朝からの救出作戦を実行したのです。

震災から3日目の13日、ようやく建設会館の電気も復旧し、協会災害対策本部でも固定電話が使

えるようになりました。電話での要請も寄せられることから、私も協会本部に常駐することになりましたが、打ち合わせにより1日に数度は役所に出向いての対応を行いました。夜中の要請もあることから、3月中の20日間は災害対策本部に寝泊りをしていました。

発災直後からおおむね2週間で、会員各社の緊急対応は延べ26,000名が出動しています（表—1）。

徐々に施設等も復旧してくる中、4月7日23時32分に最大震度6強を記録する最大の余震が発生しました。津波はありませんでしたが建物や施設等の被害が多く発生し、回復に向かっていたライフライン等が再びストップし、避難所として活用していた施設等も崩落の危険性があることから移動を余儀なくされました。協会本部も、直ちに宮城県庁に駆け付け情報収集を0時から1時の間で回り、また数日間寝泊りすることになりました。

実際に、午前2時30分には宮城県企業局より送水管復旧等の要請を受ける等、その対応等に当たりました。

## 7. 遺体捜索からがれき撤去、仮埋葬作業等

作業は道路啓開から遺体捜索へと移っていきませんが、協会本部ならびに支部への要請により、長いところではゴールデンウィークまで遺体捜索を中心とした作業を行っていました（写真—5）。

表—1 東日本大震災における支部別災害対応一覧【発災後おおむね2週間で緊急対応】  
(平成23年4月1日現在)

支部名	会員数	対応企業数	対応人数 (延人数)	出動回数	バックホウ			ダンプ			ショベル ブルドーザ	クレーン付 トラック
					0.7m <sup>3</sup> 級	0.45m <sup>3</sup> 級	0.25m <sup>3</sup> 級	10t	4t	2t		
仙建協	81	69	6,000	334	31	99	89	70	75	164	13	48
仙南	25	22	2,353	107	25	11	77	59	77	101	21	61
名亘	17	11	2,878	45	32	104	42	219	82	77	6	12
塩釜	11	11	2,029	11	2	16	26	6	29	20	7	13
大崎	28	27	4,263	76	16	40	51	27	72	114	15	16
栗原	17	17	25	19	0	0	0	0	0	0	0	0
登米	20	18	2,118	169	18	58	18	138	57	54	4	34
石巻	34	22	4,561	99	39	72	71	220	76	87	31	59
気仙沼	18	16	1,769	46	18	45	28	28	81	8	8	5
合計	251	213	25,996	906	181	445	402	767	549	625	105	248
					1,028			1,941				



写真—5 自衛隊との搜索活動

もちろん、重機を使った遺体搜索は建設業がメインであり、本格的ながれき撤去は5月頃からという状況でした(写真—6)。撤去が遅れているとの報道がなされておりましたが、組織的に本格的な動きとなった5月から8月までで9割以上を仮置き場へと移動できた状況は、震災直後の光景と、ヤードがない、道がない等の環境下では、この期間でよくできたという思いが強くあります。特に、所有者が見守る中、ていねいな作業を求められる状況では、地元地域の建設業だからこそ、安心・信頼され、任せられたものと実感しています。がれき撤去に投入された5月下旬におけるグラップル・アイアンフォーク等搭載重機は1,300台を超え、1,300以上のチームが沿岸部一帯で作業を実施していました(表—2)。

また、今回は今まで経験をしたことのないさまざまな作業を担うことになりました。他の産業、個別企業では受けない作業であっても、協会組織として仮埋葬や掘り起こし作業、水産加工物の海洋投棄などといった過酷な作業も受けざるを得ませんでした(写真—7)。遺体搜索やがれき撤去でもそうですが、会員企業の従業員等は精神的にかなりのダメージを負っていたものと感じていま

表—2 がれき撤去に関わる投入重機  
(平成23年5月23日現在の各支部調べ)

	グラップル・アイアンフォーク	ダンプ
仙台市	170	330
石巻市	177	280
塩釜市	20	60
気仙沼市	130	150
多賀城市	30	100
東松島市	300	400
亶理町	100	60
南三陸町	65	70
名取市	150	300
岩沼市	40	100
山元町	40	120
松島町	10	40
七ヶ浜町	20	60
利府町	0	0
女川町	50	70
合計	1,302	2,140



写真—7 水産加工物の分別作業(石巻市内)

すし、協会会員であるが故に負担をかけた部分が非常に大きいものがあったと思います。会員の皆様に敬意を表するとともに、大変感謝しているところです。

仮埋葬は沿岸部で実施されていましたが、石巻圏の石巻支部では、3月19日から6月17日の最大91日間にわたり実施され、約1,792名分の穴を掘り準備し、707名のご遺体を埋葬しました。掘り起こしのご遺族の立会等のもとに、同様に会員企業が実施しました(写真—8)。



写真—6 がれき撤去作業(仙台市内)



写真一 石巻市内での仮埋葬作業

## 8. 課題

これまで建設市場が縮小する中、建設会社、ならびに建設資材等関連会社は会社存続のために、徹底した合理化、スリム化を図ってきました。その結果、人材は建設業から離れ、資材等の供給能力は極端に低下しました。この東日本大震災でも復旧・復興事業を進める中で、ヒト・モノの確保と価格上昇への対応が大きな支障・課題となっています。資材が供給されなければ、1日当たりの標準作業量は到底こなせない状況で、今回工期延長によるペナルティが課されないという施策も講じられましたが、工期が延びれば経費はかさむ一方ですので、各現場が赤字に陥り始めているという実態があります。現場の実態に即し、1日当たりの現在の作業量に合わせた単価設定をしなければ、復旧・復興を遂げる前に建設企業が倒産してしまう恐れさえ強く感じています。

被災地では、こうした状況の改善に向け、官民を挙げて英知を結集し取り組んでいるところで、徐々に改善の動きも見られていますが、千年に一度の大災害といわれるこの東日本大震災において、超法規的な対応が望まれるところです。

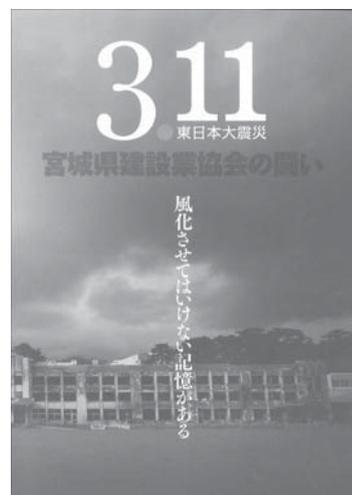
この大震災を受け、コンクリートが人を守った事実から、コンクリートも建設業も大事であるとの認識が変わってきていますが、特に人材の確保と育成は喫緊の課題です。若年者が入職できる給料体系等、環境整備を早急に行わなければ、世界に誇る建設技術が崩壊してしまい、日本は安全・

安心の確保もできない時代へと突入してしまいます。一過性のもので終わることなく、建設企業等が安定的に投資でき、先が見通せる平準的な建設投資が必要と感じています。

## 9. 復興に向けて

今回の大震災では、これまで全国建設業協会を始め各県協会、およびさまざまな方々のご支援をいただき復旧・復興が進んでおり、ここに衷心より大変な感謝を申し上げます。一方で、度々報道されるのが「遅れている」という言葉です。千年に一度といわれる大災害、これまでと異なりあまりにも広域にわたる被害、地盤沈下や大津波で大規模に破壊されがれきの山と化した町、さらには原発事故…。何と比較して「遅れている」といわれるのでしょうか。

当協会では平成24年12月に、地域建設業として当協会が果たした役割をまとめた「宮城県建設業協会の闘い」と題する記録誌を発刊し、広く一般への広報活動を展開しています(図一1)。これだけの広域で複合的な災害ですので、復興にはまだまだ時間を要しますが、風化させることなく、総力を結集して素晴らしい復興を遂げていきたいと考えています。



図一 記録誌「宮城県建設業協会の闘い」表紙